

「フルスペックの公認会計士」について

◎監査証明業務は、企業の財務情報の信頼性を確保していく上で、極めて重要な役割を担っている。

近年、財務書類の虚偽記載事案は増加しており、虚偽証明と懸念される事案が頻発している。また、会計基準、監査基準が近年急速に複雑・高度化している。

◎監査のできる「フルスペックの公認会計士」については、これらの点も考慮して資格の取得要件や修了考査の合格者数の目途を設定することが必要。

論点 1

「フルスペックの公認会計士」となるための要件として、監査実務と税実務に特化した実務補習の修了を求めることとしてはどうか。

また、監査業界の実務経験がない者については、より多くの監査実務単位数を求めてはどうか。

論点 2

「フルスペックの公認会計士」の質の向上や、実務補習の実効性確保の観点から、修了考査（又は三段階目の試験）の合格率（現状約 70%）を引き下げることはどうか。（これにより、当面「フルスペックの公認会計士」として新たに登録できる者の数が、現在の年間約 1,500 人よりも減少することが考えられる。）

論点 3

非監査業界での実務経験を経て、「フルスペックでない会計のプロフェッショナル」となった者が「フルスペックの公認会計士」になるために、追加の非監査業界の実務経験を求めることをどう考えるか。

また、監査業界での実務経験を経て、「フルスペックでない会計のプロフェッショナル」となった者が「フルスペックの公認会計士」になるために、追加の実務経験期間を求めることをどう考えるか。